

審議結果 第3回 入学者選抜制度検討協議会

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第3回 入学者選抜制度検討協議会
開催日時	平成22年11月8日(月曜日) 9時30分から11時30分
開催場所	神奈川県教育委員会会議室
(役職名) 出席者	(横浜国立大学教育人間科学部教授)高木 展郎氏 (北里大学一般教育部教授)石塚 崇氏 (鎌倉女子大学総務部長)藪田 早苗氏 (神奈川新聞社論説主幹)林 義亮氏 (横浜市教育委員会事務局指導部長)漆間 浩一氏 (川崎市教育委員会学校教育部長)渡邊 直美氏 (相模原市教育委員会学校教育部長)小泉 和義氏 (横須賀市教育委員会生涯学習部長)外川 昌宏氏 (秦野市教育委員会教育総務部参事兼 教育指導課長 兼 教育研究所長)高木 俊樹氏 (神奈川県立総合教育センター所長)下山田 伸一郎氏 (神奈川県立高等学校PTA連合会副会長)阿部 枝里氏 (神奈川県PTA協議会会長)新川 勉氏 (かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会幹事)鶴岡 貴美子氏 (神奈川県公立中学校長会進路委員会委員長)仲戸川 元和氏 (神奈川県立高等学校長会副会長)諸岡 紀夫氏 (神奈川県私立中学高等学校協会副理事長)高木 茂氏 (神奈川県教職員組合執行副委員長)芹沢 秀行氏 (神奈川県高等学校教職員組合執行副委員長)佐々木 克己氏
次回開催予定日	平成23年1月28日(金曜日)
問い合わせ先	高校教育企画課 高校教育事業グループ 電話番号 045-210-8254(直通) ファックス番号 045-210-8922 フォームメール(以下のページより、問い合わせフォームがご利用いただけます。) http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html
下欄に掲載するもの	議事録
	開会 ・第3回入学者選抜制度検討協議会開会 ・事務局あいさつ(中岡参事監兼教育指導部長) ・会長あいさつ(高木会長) ・配布資料の確認 ・委員の代理出席者紹介 (代理出席) 横浜市教育委員会 漆間指導部長(山田教育長代理) 川崎市教育委員会 渡邊学校教育部長(金井教育長代理) 相模原市教育委員会 小泉学校教育部長(岡本教育長代理) 横須賀市教育委員会 外川生涯学習部長(永妻教育長代理) 秦野市教育委員会 高木(俊)教育総務部参事

兼 教育指導課長 兼 教育研究所長(金子連合会会長代理)

報告

1 第2回入学者選抜制度検討協議会の審議結果

事務局(田中高校教育企画課長)が、第2回入学者選抜制度検討協議会審議結果について報告した。

2 第2回および第3回入学者選抜制度検討協議会小委員会の報告

入学者選抜制度検討協議会小委員会委員長(石塚副会長)が、小委員会にて検討し、整理を行った内容について報告した。

協議

1「入学者選抜制度の改善について ―協議経過の中間まとめ―」について

(高木会長)

中間まとめの構成について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

中間まとめの構成について説明

1「検討協議の経緯」

2「検討の基本的な視点」

3「入学者選抜制度の現状と課題」

4「入学者選抜制度改善の方向性」

5「今後の検討協議について」

(高木会長)

中間まとめの全体構成につきまして、よろしいでしょうか。⇒(よい)

それでは、1「検討協議の経緯」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

1「検討協議の経過」について説明

○入学者選抜制度検討協議会の設置

○入学者選抜制度検討協議会の検討事項

○これまでの入学者選抜制度検討協議会ならびに小委員会について

○協議経過の中間まとめについて

○今後の進め方について

(高木会長)

これまでの協議会の取り組みをまとめたものとなっていますがよろしいでしょうか。⇒(よい)

続きまして、2「検討の基本的な視点」に関しまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

2「検討の基本的な視点」について説明

(1)入学者選抜制度の理念を踏まえた改善

(2)今後の高校教育のあり方を踏まえた改善

(3)新たな学習指導要領を踏まえた改善

(高木会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、3つの検討の視点がありますが、いかがでしょうか。

(仲戸川委員)

中学の現状を見ると、実に多様な生徒がいます。また、その多くの生徒が高校への進学を希望しています。そのような多様な生徒ニーズに対応することは、非常に重要であり、「それぞれの課程や学科の果たす役割を明確化する」ことは必要です。また、中学校側として「中高接続の視点」について考えれば、中学での学習の成果が重要であると思います。

(高木会長)

それでは、検討の基本的な視点につきまして、確認させていただきました。続きまして、3「入学者選抜制度の現状と課題」に関しまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

3「入学者選抜制度の現状と課題」について説明

- (1)これまでの取組み
- (2)現行制度の評価
- (3)現行の入学者選抜制度の運営上の課題
 - ア 選抜期間の長期化
 - イ 中学校での指導への影響
 - ウ 選考基準の複雑化
 - エ 前期選抜募集率拡大要望への対応

(高木会長)

前回の協議会で時間をかけて協議いただいた内容となりますが、入学者選抜制度の現状と課題の整理につきまして、いかがでしょうか。

(漆間委員)

○平成16年度から実施している現行の入学者選抜制度については、毎年度、検証とさらなる改善のためのアンケート等を実施しているが、「学力検査を伴わない前期選抜の実施について、よいことだと思うか」という質問に対しては、全日制生徒の半数以上51.7%が「そう思う」と回答している。一方、その保護者は、この「前期選抜の実施について、よいことだと思うか」ということについて、「そう思う」と回答したのは、29.9%(約3割)に留まっているという状況もある。

とありますが、根拠となるアンケートの問いでは「前期選抜では、中学校の校長先生の推薦が必要なく、希望する誰もが志願できるようにしたことや学力検査を実施しないで面接などにより総合的選考で選抜するようにしたことについて、よいことだと思いますか。」となっており、正確さに欠けるのではないのでしょうか。また、保護者に対するアンケート結果の分析では、「そう思う」および「どちらかといえばそう思う」をあわせて、「前期選抜の趣旨が引き続き肯定的に受け止められている」としているのに対し、中間まとめでは「そう思う」のみを対象とし、「29.9%(約3割)に留まっている」と否定的に解釈していますが、仮に否定的にとらえるのであれば、その原因について分析が必要であると思います。

(高木会長)

このことに関しましては、記述について再度検討し、現行制度の評価を行いたいと思います。他にご意見等はありませんでしょうか。ないようですので、続きまして、4「入学者選抜制度改善の方向性」に関しまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

4「入学者選抜制度改善の方向性」について説明

- (1)新たな学習指導要領が求めるものと中高の接続の考え方を生かした改善
- (2)各校の特色に応じた主体性の確保と自らの希望に基づく志願を確かなものとする改善
- (3)生徒の特性や長所を総合的に評価することができる改善

(高木会長)

検討の基本的な視点、現行制度の現状と課題を踏まえた、改善の方向性について説明がありましたがいかがでしょうか。

(下山田委員)

現在までの検討協議をバランスよくまとめたものになっているという印象を受けました。入学者選抜制度の改善を検討するにあたり、新たな学習指導要領の改訂の時期にさしかかっていることもあり、「新たな学力」を1つの軸とし、さらに、それを中・高の接続の視点からとらえることで視点がはっきりし、制度の柱がわかりやすくなったと思います。中・高に共通した課題として、不登校を含めた多様な生徒がおり、事実として約98%の生徒が高校に進学しているということです。ついては、選抜制度においても、多様な生徒までを視野に入れた検討がなされるべきではないのでしょうか。例えば、不登校の問題、発達障害の問題、さらには、キャリア教育を重視する視点などからの検討も必要なのではないのでしょうか。このような視点からも検討がなされていることを記載することが良いと思います。

(佐々木委員)

現行制度を考えると、前期選抜では学習意欲、後期選抜では旧来の学力に重点がおかれていると思います。これらを一体化したものが先ほどの「新しい学力」と考えられ、

それを柱とした入学者選抜の方向性の中で、「長期化」の改善も図れるのではないかと思います。

(芹沢委員)

(2)各校の特色に応じた主体性の確保と自らの希望に基づく志願を確かなものとする改善における、「選考基準が極端に複雑化することがないように配慮することが求められる。」と(3)生徒の特性や長所を総合的に評価することができる改善における「中学校での活動実績に対し、細分化して点数化するといったことは、適正にその意欲を把握できない側面をもつことも懸念されることから、「数値以外」の特性のとらえ方について、一層の工夫改善を行っていくことが求められる。」

とありますが、それぞれの大きな改善方向に、配慮する事項が示されており、相互の問題は簡単なものでなく、抜本的な方向転換も必要であると感じています。解決を図るには、入学者選抜の発想を変えるといった大きな改善が必要となるかもしれません。

(仲戸川委員)

長期化の改善、中学校での指導への影響、さらには、方向性の中にも、「複数選抜機会の見直し」や「現行の分割した選抜機会のあり方の改善」との記載があります。つまり、前期・後期に分割された選抜はとても大きな問題だといえると思います。10月中旬に県内412校中60校ほどの中学校長が集まる会がありましたので、「前期・後期の分割された選抜のあり方について」アンケート調査をしたところ1名以外は「分割ではなく一本化するべき」であるとの結果でありましたことを情報としてお知らせします。

(諸岡委員)

長期化は、中学校のみならず高校においても教育活動が停止してしまいます。入学者選抜では中高接続の視点を追求する方向で改善を進めてほしいと思います。

(外川委員)

改善においては、前期選抜の良さもしっかりと受けとめて、進めていく必要があると思います。また、選考基準の複雑化は、学校の特色から生じてしまう問題であることは承知していますが、学科やコースといった枠の中で特色として出していくことを検討の中に入れてほしいと思います。

(高木会長)

入学者選抜における制度等の具体的なところでまで話が進んでいるかと思われませんが、この後、5「今後の検討協議について」で検討協議をお願いする予定となっておりますので、5「今後の検討協議について」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

5「今後の検討協議について」説明

○入学者選抜制度改善の具体的な方向性

- ・希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定について
- ・新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方
- ・各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫

○定時制の課程・通信制の課程の選抜のあり方

○入学者選抜制度改善にあたって配慮する事項

- ・中学校における進路指導のあり方
- ・公私協調による選抜制度運営にかかる調整

(高木会長)

本日の主たる議題は、中間まとめの記述内容ということになります。この記述内容の検討が終わった後、5「今後の検討協議について」別途、お願いしたいと思います。それでは、全体を通して、中間まとめにつきまして、いかがでしょうか。

(林委員)

○さらに、現行の制度において、前期選抜、後期選抜ともに同じ学校を志願している生徒が多いことも踏まえ、「行きたい学校」を自信をもって選択し、高校という次のステップへ向けた「チャレンジ」を實のあるものとする機会としていく上でも、現行の分割した選抜機会のあり方の改善をも視野に入れながら検討することが必要である。

とありますが、「現行の分割した選抜機会のあり方の改善をも視野に入れながら検討することが必要である。」という言い回しは分かりにくい。ここまで控えめに「視野に入れな

がら」という言葉を使わなくても良いのではないかと。

(高木会長)

それでは、今後の検討協議につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。今回は、自由にご意見等をいただき、次の小委員会での内容の整理をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(高木俊樹委員)

○入学者選抜制度改善の具体的な方向性

- ・希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定について
- ・新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方
- ・各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫

において、「資料のあり方」とありますが、評価観まで含めて考えるということではいいのでしょうか。

(高木会長)

含める必要がありましたら、ご意見をお願いします。

(高木俊樹委員)

含めていただきたいと思います。

(鶴岡委員)

中間まとめから見えてくるのが3点あると思います。1点目は、中学校・高校ともに問題となっている長期化です。2点目は、基礎学力を見ていくという方向性が出てきているということ。3点目は、数値のみにとらわれず、多面的に評価する、ということです。しかし、現行制度では「多様な生徒」が、前期をうまく活かして高校への進学を叶えていることもあるので、「多様な生徒」に対応できる制度とする必要性もあると思います。

(下山田委員)

複数機会の見直しは、大きな検討事項になると思いますが、現行制度をうまく活かして、より良い進路を実現している生徒が多くいることを忘れてしまうと偏った議論になってしまうと思います。また、一本化となった場合には、現状で多様な生徒を受け入れている定時制や通信制、ならびに、学校設立の趣旨から学力検査を行っていない全日制のクリエイティブスクールについても同様に考えることが可能なのかということについてはかなり慎重に考えなければならないのではないのでしょうか。

(新川委員)

流れ的には、一本化の方向かと思いますが、複数機会が一本化となると一本化された検査で不合格となった生徒は、全日制の高校に進学できないことになってしまいます。現状で進路決定において自分の学力的な位置が見えないため、学習塾等が頼りとなっています。今後の改善の中では、中学校教育でしっかりとした進路指導ができるものとしていかなければならないと思います。

(仲戸川委員)

現状で個々の生徒が学力的にどの位置にいるかを把握する資料はありません。目標に準拠した評価はありますが、それだけでは不十分だと感じています。できれば、中学での学習の習得状況を全体の中で測ることのできるシステムがあれば良いと思います。

(芹沢委員)

静岡県では、中学3年時に校長会主催で標準的なテストを実施しています。選抜の資料としては使いませんが、進路指導に活用しているようです。今回の制度改善の中で、このような取組みについて検討しても良いのではないのでしょうか。

(鶴岡委員)

絶対評価が導入され、選抜の資料となっていますが、中学校間に格差があるようです。相談室で関わりを持つほとんどの生徒は塾で全国規模の模擬試験を受け自分の位置を確認しています。その意味では、統一テスト等についての検討があっても良いと思います。

(高木会長)

私は、中教審の評価ワーキングの委員として評価の改訂に深く関わっていますが、現在、国では目標(学習指導要領の内容)に準拠した評価となっていて絶対評価ではありません。学習指導要領の内容を基礎基本とし、それを実現できているかどうかにつ

いて、一人ひとりの子どもに合わせて評価します。平成12年の答申において、「目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)」とありましたが、誤解があるため今回は「目標に準拠した評価」としました。神奈川県は、全国に先駆けて、高等学校においても観点別学習評価を導入している先進県となっています。「目標に準拠した評価」について、ご理解いただくとともに多方面にわたり理解の深まりを図っていく必要があると感じています。

(新川委員)

お話の内容はわかるのですが、実際に「各学校によって違いがある」ということもとらえておいていただきたい。

(鶴岡委員)

先ほどの高木会長の説明で目指しているものは理解できます。しかし、希望校へ入学するためには受検で合格することが必要となり、保護者や生徒の立場から考えると自分の実力がどの程度なのかということがわからないと進路選択において不安が生じます。そこで、保護者や生徒たちは、学習塾等に依存して進路選択していくことになってしまいます。調査書の評価もぼやけたものとしてしか受けとることができません。進路選択が保護者・生徒と学校との進路指導のみでも安心して選択できるようにしてほしいです。相談室で生徒を見ていると、生きる力とは学力や知識ではなく言語力すなわちコミュニケーション能力であると感じます。この能力の高い生徒は、どこかで目標を見つけて走っていくことができます。しかし、問題なのは知識だけに偏っている生徒であり、必ずどこかで転んでしまいます。生きる力というのは言語力、コミュニケーション能力であり、豊かな表現力であると感じています。

(高木会長)

経団連の調査によると、今年4月に新規採用した学生の理由で重視した点は、「コミュニケーション能力」が81%を占め、「学業成績」はわずか5.4%でした。つまり、社会全体がそのような能力が大切であると感じています。新しい学習指導要領では、各教科にわたって言語活動の充実を図るようになっており、「新たな学力」はまさにそこへ向かうものとなっています。問題は、実体験とともに今までの学力観が強く残っていることです。例えば、良い高校へ行き、良い大学へ行き、良い会社に勤めるといったような、ある意味でステレオタイプの学力観が残る中で、どこまで「新たな学力」を含めた入試制度ができるかということが課題であろうと思います。

(諸岡委員)

今後の検討事項の3つの柱について、

○入学者選抜制度改善の具体的な方向性

○定時制の課程・通信制の課程の選抜のあり方

○入学者選抜制度改善にあたって配慮する事項

とありますが、是非、現状の問題を打開するという意味から、

○入学者選抜制度改善にあたって配慮する事項

を踏まえていただきながら、

○入学者選抜制度改善の具体的な方向性

を整理してほしいと思います。また、その中には、

・希望に基づく志願を確かなものとする選抜機会の設定について

・新たな学力を的確に把握するための検査と資料のあり方

・各校の特色を基にした主体的な選抜の工夫

があり、これらの整理が進むことで、現在、埋もれがちとなっている定時制、通信制の特色等へと広がり、その選抜のあり方として

○定時制の課程・通信制の課程の選抜のあり方

について整理がなされると思います。

また、専門高校と総合学科の違いが見えにくい等、複数選抜機会の一本化ということであれば、学科や課程等の枠組みをしっかりと整理し、その大枠の中で各校の特色が見えるような制度が良いのではないのでしょうか。

(佐々木委員)

「新たな学力」における「学習への意欲」とは将来に向けての力、「基礎的・基本的な知識、思考力や判断力」は現在持っている力と考えられ、「調査書の評価」は過去の実績と

ように整理できます。時系列で見れば、「過去の実績」、「今もっている学力」、「将来に対する意欲」という3つの要素となり、その重みのバランスによって学校ごとの特色を表現できるのではないかと思います。また、定時制・通信制のあり方においては、それらを第一希望とする生徒もいることから全日制と同じ日程にしたいと思う一方、現状で全日制に不合格となった生徒が受検している実態もあるため、これら両側面を活かした制度を考えていかなければならないと思います。

(仲戸川委員)

一本化ということであれば、「生徒一人ひとりの個性や能力、適性を多面的にとらえる」といった前期選抜の趣旨を盛り込むといった発想が必要であると考えています。定時制・通信制等の実態を考えれば、一本化という方向になったとしても、例外として扱うことが必要であると思います。

(藪田委員)

小・中・高で共通する「新たな学力」は、大学への接続の視点からも重要です。すでに、検討されている難易度別のセンター試験や仮称ですが高大接続テストの検討なども進んでいます。神奈川県の入学者選抜制度の見直しにあたって、「新たな学力」を主軸にすることはゆるがないと思います。「新たな学力」をどのように測っていくのかということは大切です。理念を踏まえ、生徒一人ひとりの個性が生かされる選抜制度として、ペーパーテストのみならず、様々な方法で適正に測っていくことになると思います。しかし、そのことによって、長期化や複雑化が起こらないことが必要です。また、公立のみならず私立との調整を進めながらより良い制度にできればと思います。

(高木茂委員)

「新たな学力」を柱として入学者選抜の方向性を検討することはふさわしいと思います。公立の入試制度が変わることは私学にも大きな影響があり、関心を持っています。代表として、この協議会に出席していますので役員会や総会に経過報告をさせていただきます。私学協会では、1月22日以後の推薦入試、2月10日以後の一般入試という日程に関する以外は、各校の建学の精神に基づいて行うものとなっています。一例として、私学の一部で実施しているオープン入試は、当日の試験や面接の結果のみで判定するものもあります。それとは逆に、試験や面接を一切行わず、中学校から提出される調査書を用いた書類審査で判定するものもあります。このように、それぞれの学校の判断で行われ、多様化したものとなっています。公立の入試制度の改定の動きというのは必ず私学にも影響を与えるため、私学も検討することになりますが、神奈川の私学においては、東京をはじめ首都圏との調整もあります。また、不登校や発達障害等、様々な課題を抱えている生徒の受入れを公立、私立がそれぞれどのようにしていくかということについても、論議を進めていく必要があると思います。

(阿部委員)

選抜期間の長期化というものが大きな問題であると考えています。中学、高校それぞれが努力することで期間を短縮することができれば、前期で合格した生徒と後期に受検をする生徒が混在する問題等も改善されると思います。是非、新たな入学者選抜制度では、このような問題が改善されることを望みます。

(高木会長)

選抜における難しさは、信頼性、公平性、妥当性を確保した制度にする必要があることです。しかし、学校教育では、生徒を育てるという視点で評価し、一人ひとりの学力を育成しています。このことをどのように高校へ接続していくかということがこの協議会の課題でもあります。それでは、時間となりましたので終わりにしたいと思います。本日の検討協議を基に、「これからの入学者選抜制度の改善について」より綿密な協議ができるように小委員会では整理を進めてもらいたいと思います。その他、何かありますでしょうか。

⇒(ない)

協議事項は以上ですので、進行を事務局に戻します。

閉会

このページに関するご質問は、[高校教育企画課](#)にお問い合わせください。

[ご利用にあたって](#)

[プライバシーポリシー](#)

[著作権・免責事項](#)

[情報バリアフリー](#)

▶ [神奈川県トップページ](#)

Copyright(C) -2006 Kanagawa Prefectural Government. All rights reserved.